

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年4月20日)

- 1 鳥取市中核市移行後の県と市における連携・支援体制の構築について

【地域振興課】・・・1ページ

- 2 U D タクシー利用実態調査結果について

【交通政策課】・・・3ページ

- 3 公立鳥取環境大学「岩美むらなかキャンパス」の開所について

【教育・学術振興課】・・・5ページ

- 4 米子日本語学校の設立の認可について

【教育・学術振興課】・・・6ページ

- 5 「岡野貞一生誕140周年記念コンサート」の開催結果について

【文化政策課】・・・7ページ

- 6 倉吉スポーツクライミングセンターの開設について

【スポーツ課】・・・8ページ

- 7 鳥取ジュニアアスリートの育成状況について

【スポーツ課】・・・9ページ

- 8 災害等発生時における日野郡3町の小中学校給食の相互支援に係る協定の締結について

【日野振興センター】・・・10ページ

地 域 振 興 部

鳥取市中核市移行後の県と市における連携・支援体制の構築について

平成30年4月20日
地 域 振 興 課

平成30年4月1日からの鳥取市の中核市移行に伴い、3月27日(火)に保健所業務等に関する事務の委託に関する規約を締結するとともに、平井鳥取県知事から深澤鳥取市長への事務の引継ぎを実施しました。

また、4月3日(火)県・市4町の首長等が一堂に会し、鳥取市中核市移行スタートアップ会議を開催し、将来にわたり、県と市が保健所業務等の管理執行に係る実務的な連絡調整、総合調整する「保健所業務等に関する県・市連携協議会」を立ち上げましたので報告します。

1 鳥取県と鳥取市との間における保健所業務等に関する事務の委託に関する規約の締結式及び事務引継式

(1) 日 時 3月27日(火) 10時~10時35分

(2) 場 所 知事公邸 第一応接室

(3) 出席者 平井知事、深澤鳥取市長、岡村県統轄監、羽場鳥取市副市長

(4) ①事務委託規約締結

県市の各議会の議決を経て、地方自治法第252条の14

第1項に基づく、県から市への事務の委託規約を締結。

<規約の内容>

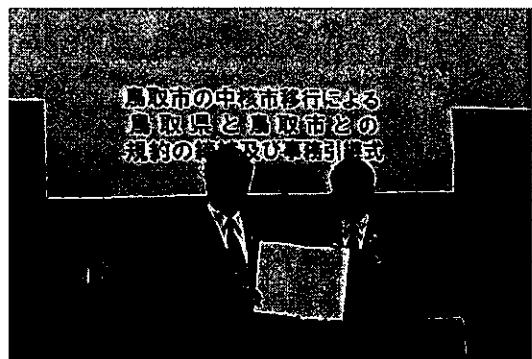
委託事務の範囲、管理及び執行の方法、経費の負担及び予算の執行、決算の場合の措置、連絡調整会議の開催等

②事務引継

・引継事務項目数 2,829事務

・引継書類 5,243簿冊

・引継方法 引継書に知事・市長が署名し、手交



2 鳥取市中核市移行スタートアップ会議

(1) 日 時 4月3日(火) 13時30分~14時

(2) 場 所 第4応接室

(3) 出席者 平井鳥取県知事、深澤鳥取市長、西垣岩美町長、寺谷智頭町長、吉田八頭町長、盛田若桜町副町長、岡村統轄監、羽場鳥取市副市長 ほか県市関係部長

(4) 概要

○鳥取市から、中核市移行後の組織、職員などの事務執行体制の説明と、保健所等については、県からの派遣、身分移管も受け、県と同様の執行体制で円滑に業務をスタートしたことの報告を受けた。

○県から、県と市の「連携協約」に基づき、将来に渡って県市が連携のもと業務推進を行うため、県・市連携協議会を立ち上げについて提案し、4町をオブザーバーに「保健所業務等に関する県・市連携協議会」を設置することについて合意した。

○健康危機管理及び災害危機管理の体制等について、県市で迅速的確に対応できる仕組みを速やかに相談・調整を行うこととした。

(5) 主な発言

[4町] 鳥取市に多くの仕事が移り、市も大変だと思う。町としてもできることは力一杯協力させていただき、一心同体でやらせていただきたい。

[4町] 鳥取市に保健所が移管される中で、今と同じサービスを維持、特に中西部と同じレベルで行っていただきたい。

[知事] 特に緊急時にサービス低下とならないよう、県が従来からやってきた危機管理の仕組みの中に市が入った方がお互いやりやすいのではないか。

[市長] まずは、円滑にスタートしたことを報告させていただく。我々も住民サービスが低下しないようしっかり取り組んでいかなければならない。平時からの備えとして、危機管理上において体制が取れるよう、県・市で調整してまいりたい。

3 保健所業務等に関する県・市連携協議会の設置（平成30年4月3日設置）

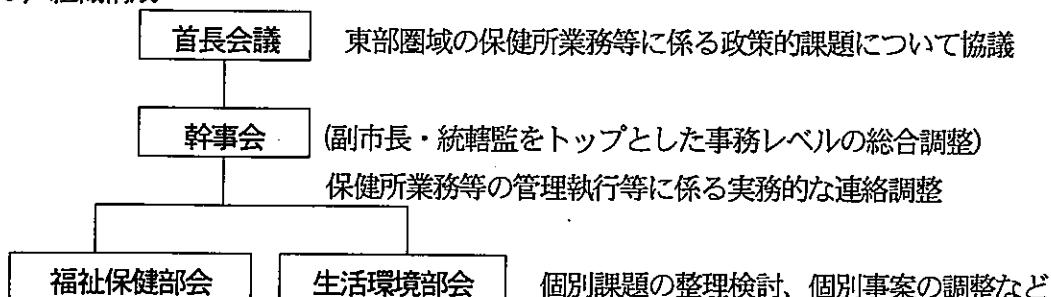
（1）設置目的

「鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約」及び「鳥取県と鳥取市との間における保健所業務等に関する事務の委託に関する規約」の規定に基づき、県東部圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の区域）における保健所業務等に係る住民サービスの維持及び向上並びに県全域の効率的な行政運営の促進を図るために、東部4町をオブザーバーに「保健所業務等に関する県・市連携協議会」を設置する。

（2）所掌事項

- ア) 保健所業務等委託事務の管理執行のこと
- イ) 条例改正等制度・基準の見直しのこと
- ウ) 県東部圏域の福祉保健、生活環境分野の住民サービスの維持及び向上に必要なこと
- エ) 健康危機管理及び災害医療救護対策の推進並びに広域的な支援協力のこと

（3）組織構成



（4）今後の予定

平成30年度は年4回の開催を予定（第1回会議を5月に開催予定）。

【参考】県・市連携協議会設置の根拠

◇鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約（平成29年12月26日締結）

（目的）

第1条 この協約は、鳥取県（以下「甲」という。）が鳥取市（以下「乙」という。）の中核市移行により乙に保健所を移管することに伴い、甲及び乙が連携して保健所業務等を処理することにより、県東部圏域（乙、岩美郡岩美町並びに八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の区域をいう。）の住民サービスの維持及び向上並びに県全域の効率的な行政運営の促進を図ることを目的とする。

（協議）

第5条 甲及び乙は、必要に応じて協議の場を設定し、課題の検討を行うものとする。

◇鳥取県と鳥取市との間における保健所業務等に関する事務の委託に関する規約（平成30年3月27日締結）
（連絡調整会議）

第9条 知事及び市長は、委託事務の管理及び執行に関し、必要に応じて、連絡及び調整を行うための会議を開催するものとする。

2 知事及び市長は、前項の会議に岩美郡岩美町並びに八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の町長の出席を求めることができるものとする。

UDタクシー利用実態調査結果について

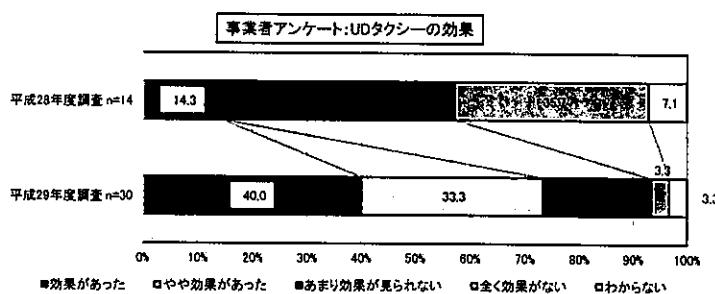
平成30年4月20日
交通政策課

一般社団法人鳥取県ハイヤータクシー協会では、ユニバーサルデザインタクシー200台の利用実態を把握するため、タクシー経営者、乗務員、乗客、県民等を対象としたUDタクシーの利用実態調査をH30.2.1~2.22に実施しましたので、その概要を報告します。※詳細な結果は、交通政策課ホームページに掲載。

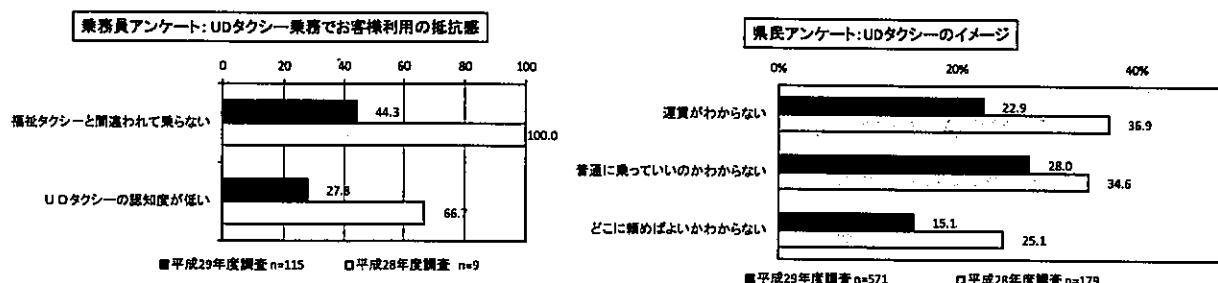
1 調査結果の概要

(1) UDタクシーの導入効果

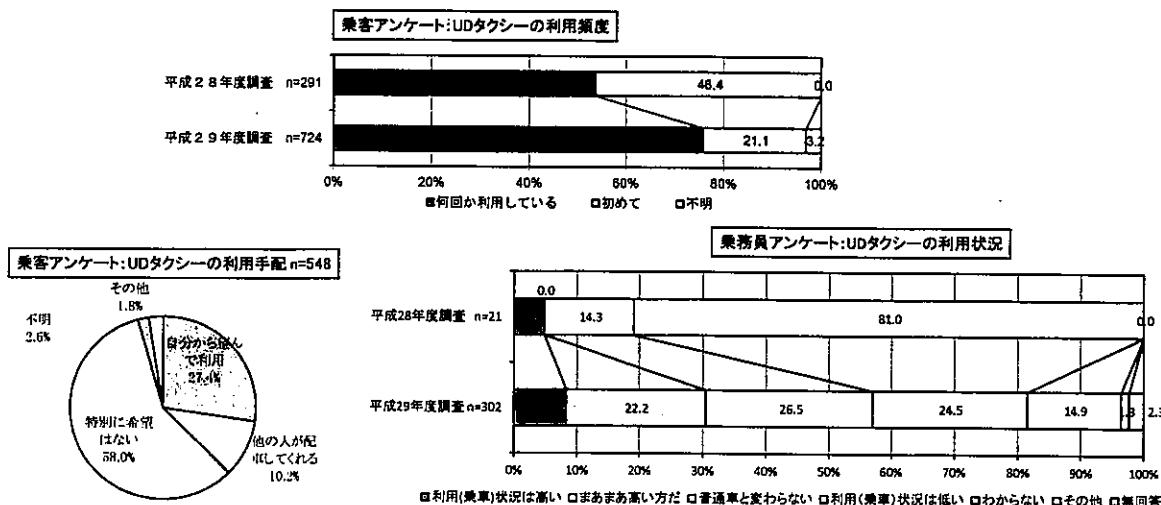
- タクシー事業者の73.3%がUDタクシーの導入効果を認めている。



- 「福祉タクシーと間違われて乗らない」が100%であったが、44.3%と激減。
また、「運賃が分からない」「普通に乗っていいのか分からない」等の県民のイメージも減少。

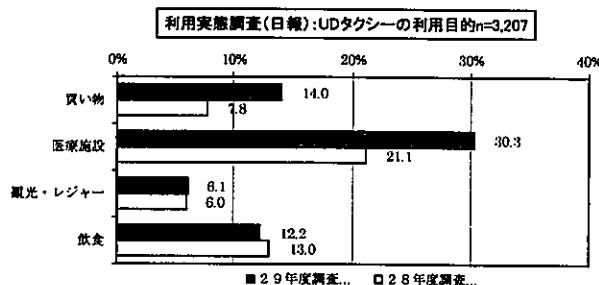


- UDタクシーを何回か利用した人が53.6%から75.7%に増加。また、「自ら希望してUDタクシーを配車依頼した」割合が27.4%、「他の人が配車してくれる」割合が10.2%であることや「UDタクシーの利用状況は高い」と回答した乗務員が4.8%から30.5%になる等利用率は確実に向上していると言える。



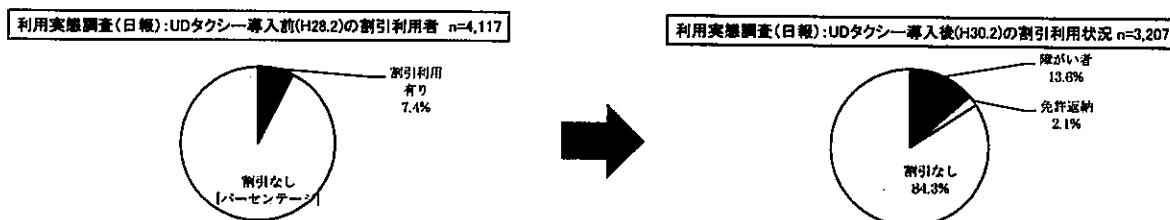
(2) 乗客のUDタクシーの利用目的

- UDタクシー乗客の利用目的上位は「医療施設」30.3%、「買い物」14.0%となっており、日常生活の重要な移動手段となっていることが分かる。一方で、活用が期待されている「観光利用」が前回調査6.0%から6.1%とほとんど伸びていない等の課題も見られた。



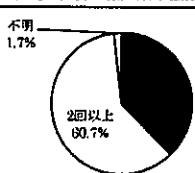
(3) 移動困難者のUDタクシー利用状況

- 障がい者割引・免許返納者割引利用者が15.7%とUDタクシー導入前の7.4%から倍増。
また、高齢者、障がい者のリピート乗車が多い等移動困難者に多く活用されていることが分かる。



- UDタクシーのリピート乗車割合（2回目以上乗車）全体60.7% 高齢者74.1% 障がい者79.7%。

利用実態調査(日報):乗車回数 n=3,207



乗客属性	上段:度数 下段:%	乗車回数			
		合計	初めて	2回以上	不明
全体	3207 100.0	1207 37.6	1945 60.7	55 1.7	
高齢者	981 100.0	240 24.5	727 74.1	14 1.4	
障がい者	330 100.0	64 19.4	263 79.7	3 0.9	

2 UDタクシー利活用推進会議の設置について

当調査結果を踏まえ、高齢者や障がい者等の移動困難者や観光客等のUDタクシーの利用率向上や、UDタクシー利活用モデルの創出に取り組むため、官民の関係機関で目標の共有や取組内容を協議するUDタクシー利活用推進会議を新たに立ち上げ、第1回会議を4月25日に開催する。

<UDタクシー利活用推進会議概要>

【目的】UDタクシーによる誰もが移動しやすい新たな公共交通のモデルの実現に向けて、目指す方向を関係者で共有し、活用方針を検討するために設置

【取組内容】・UDタクシー利活用策の検討、検証

- ・UDタクシー利活用の実態把握、目標の進捗管理、情報共有
- ・UDタクシー利活用モデルの創出、蓄積、普及、県内外への発信

【構成】県（元気づくり総本部、地域振興部、福祉保健部、観光交流局、人権局）、市町村（鳥取市、米子市、智頭町）、日本財団、県ハイヤータクシー協会、福祉団体（県社協、県地域自立支援協議会、県老人クラブ連合会）、県観光連盟、学識経験者（鳥取大学、米子高専）

※議長は地域振興部長

公立鳥取環境大学「岩美むらなかキャンパス」の開所について

平成30年4月20日
教育・学術振興課

公立鳥取環境大学は、日本交通株式会社の支援を受け、岩美町をはじめとした鳥取県東部地域における学生・教職員の教育研究及び地域連携を推進する拠点として、4月16日（月）に「岩美むらなかキャンパス」を開所しました。

1 「岩美むらなかキャンパス」開所式について

- ・日 時 平成30年4月16日（月）
- ・場 所 公立鳥取環境大学「岩美むらなかキャンパス」（岩美町大谷）
- ・出席者 江崎公立鳥取環境大学学長、澤日本交通株代表取締役、西垣岩美町長、高橋地域振興部長 等

2 「岩美むらなかキャンパス」概要について

<施設概要>

研究室、教材保管室、交流施設（和室）、トイレ・シャワー、食堂、作業場

<利用目的>

岩美町での自然環境保全実習、地域文化調査、町並み調査、地域活動（ボランティア等）、地元小中高校生・地域住民との研究会・交流会・公開講座の開催 等

<収容人数> 最大約30人

3 「岩美むらなかキャンパス」開設の経緯

○平成27年3月30日、環境大学と日本交通(株)が、公共交通の活用に関する協定（※）を締結したことを機に、日本交通(株)から、空き家である創業者澤春蔵氏の生家の活用について提案があった。

※日本交通(株)が環境大と通学手段として路線バスを利用に供することとした際、あわせて地域活性化を図る目的で、大学の休業日（土日、祝日や夏期休業等）に、学生が、日本交通(株)東部地区の全路線に無料で乗車できることにした。

○日本交通(株)の提案を受け、環境大学が、岩美町における教育・研究の場としての活用を検討していたところ、平成28年6月、日本交通(株)から、家屋を改修した上で無償貸与を行う旨、申し出があった。

また、平成30年3月、岩美むらなかキャンパスにかかる運営費の助成を目的として、寄付（2千万円）があった。

4 その他（環境大学と岩美町との連携）

平成28年5月26日、環境大学と岩美町は、岩美町の地域活性化と環境大学の実践的な教育に資することを目的に、連携協力に関する協定を締結した。

【環境大学と岩美町の連携事例】

県立岩美高校「イワツ・ミッション（地域と連携して、地域に関する研究活動を実施）」への環境大生の参画、環境大生の研究・調査活動に際しての町営バス無料利用、トワイライトエクスプレス瑞風運行に伴う東浜海岸の清掃イベントの企画・開催等



外観



食堂兼ミーティングルーム

米子日本語学校の設立の認可について

平成30年4月20日
教育・学術振興課

学校法人米子永島学園からこのたび3月6日付で学校教育法に基づく各種学校としての米子日本語学校の認可申請があり、3月27日付で私立学校審議会から認可することが適当であるという答申を受けて、3月30日付で認可しました。

なお、米子日本語学校は、別途申請中の入国管理局の認定を受けた上で、平成31年4月に開校予定です。県の認可があれば学校設立は可能ですが、入国管理局の認定がなければ外国人の受け入れができません。

記

1 米子日本語学校の概要

(1) 学校名 米子日本語学校

(2) 設置者 学校法人米子永島学園 (理事長 永島 正道)

(3) 開校予定 平成31年4月 ※入国管理局による審査を経て開校

(4) 所在地 米子市二本木316番地1 (米子松蔭高等学校内※高校の空き教室を活用)

(5) 目的 日本語教育を通して、日本の文化と歴史や習慣を学習し学生の母国と日本の間の友好と信頼の懸け橋となれる人材の育成を図り、もって国際交流の発展に寄与する。

(6) 定員 78名 (日本語課程日本語学科2年コース)

(7) 教職員 7名 (校長1名、教員4名、事務職員2名) すべて専任職員
※校長には上田俊英氏 (前米子松蔭高等学校長) が就任する。

(8) 主な入学対象 ベトナム人 (日本の大学進学を目指す者)

(9) 学費等 1年目69万円、2年目61万円

(入学検定料2万円、入学金6万円、授業料年55万円、施設費年6万円)

(10) 備考 県の学校設立認可とは別に、留学の在留資格に係る基準の規定に基づく「日本語教育機関等」として認定を受けるため、入国管理局に申請中である。

2 県内の日本語学校（各種学校）の設立状況等

学校名	設置者 代表者名	所在地	認可等	開校日	生徒の 主な国籍	修業 年限	定員	現在の 生徒数
①米子国際 ビジネス カレッジ	(株) アイゼン 代表取締役 青山朋裕	米子市	H27. 6. 26 認可	H29. 4. 1	ベトナム	2年、 1年6月	午前55人 午後40人 計95人	72人
②鳥取城北 日本語学校	学校法人 矢谷学園 理事長 石浦外喜義	鳥取市	H29. 10. 31 審議会 H29. 11. 16 認可 (法務省申請中)	H30. 10. 1 (予定)	ベトナム	1年	100人	—
③米子日本語 学校	学校法人米子 永島学園 理事長 永島正道	米子市	H30. 3. 26 審議会 H30. 3. 30 認可 (法務省申請中)	H31. 4. 1 (予定)	ベトナム	2年	78人	—

「岡野貞一生誕140周年記念コンサート」の開催結果について

平成30年4月20日
文化政策課

4月14日（土）に開催した「岡野貞一生誕140周年記念コンサート」について、報告します。

1 岡野貞一生誕140周年記念コンサート～うたは今もめぐりて～の概要

- (1) 日 時 4月14日（土）14：00～16：30
(2) 会 場 とりぎん文化会館 梨花ホール（入場無料）
(3) 主催・共催 「童謡・唱歌のふるさと鳥取」企画実行委員会、鳥取県、鳥取市、わらべ館
(4) プログラム

構成	内 容
オープニング	あいさつ 平井 伸治（鳥取県知事）、深澤 義彦（鳥取市長）
第1部 おはなし	「岡野貞一ってどんな人？～岡野貞一の生涯と功績～」 講師：わらべ館専門員 平緒 佐和（ひらお さわ）
第2部 音楽コンサート①	「岡野貞一の故郷に響くとっとりの歌声」 出演：鳥取市立修立小学校、鳥取市立久松小学校、鳥取市少年少女合唱団、わらべ館 童謡・唱歌推進員 松田 千絵（まつだ ちえ）、岡野貞一記念合唱団
第3部 音楽コンサート②	「神崎ゆう子の三世代こどもうたコンサート」 出演：神崎ゆう子（かんざき ゆうこ）（NHK「おかあさんといっしょ」第16代うたのお姉さん）
フィナーレ	合同ステージ（唱歌「ふるさと」の大合唱）

※来場者の方には、岡野貞一作品25曲を収録したピアノ伴奏譜付のオリジナル楽譜集をプレゼント。

※来賓として、岡野 玉重 様（岡野貞一氏の長男 匡雄氏の妻（神奈川県））、和気 聰子 様（岡野貞一氏の孫（東京都））、和気 謙 様（岡野貞一氏の曾孫（東京都））、外谷 博美様（高野辰之記念館 前副館長（長野県中野市））も招待。



（5）開催結果

ア 来場者数 約1,200人
(出演者・来賓 約200人含む。)

イ 主な来場者の声

- ・岡野貞一について知らないことが沢山あったが、とてもわかりやすい説明が聞けてよかったです。コンサートの歌声も素晴らしいと盛り上がりとてもよかったです。（10歳代、県内）
- ・童謡唱歌の美しさを再認識できて良かった。これまで歌い継がれてきた曲を今後も受け継いでいきたいと思った。（40歳代、県内）
- ・懐かしい歌を聞け、一緒に歌えて良かった。懐かしさがこみ上げてきた。（60歳代、県外）
- ・とても感動しました。「ふるさと」を大切にしてこれからも生きていきたいとあらためて思いました。（60歳代、県内）

2 関連事業「特別展示 岡野貞一の生涯とふるさと鳥取」について

- ・会期 4月7日（土）～30日（月・振替休日）9：00～17：00
- ・会場 わらべ館1階 エントランスホール（無料ゾーン）
- ・内容 岡野貞一の生涯をパネルで紹介するとともに、遺品の勲章や行李、作品が掲載された楽譜集や教科書、童謡画集を展示している。

《参考》

主催者『「童謡・唱歌のふるさと鳥取」企画実行委員会』について

- ・会長 西川昭雄（にしかわ あきお）氏（元日本教育音楽協会鳥取県支部長、元鳥取県立西高等学校教員）ほか、大学教授、コーラス指導者、合唱団指揮者等、8名の委員で構成（事務局：県、鳥取市）
- ・鳥取県の代表的な音楽家である岡野貞一、永井幸次、田村虎蔵の生誕に合わせ、周年で記念事業を実施している。

[実施状況] 平成30年(2018年) 岡野貞一生誕140周年
平成26年(2014年) 永井幸次生誕140周年
平成25年(2013年) 田村虎蔵生誕140周年

倉吉スポーツクライミングセンターの開設について

平成30年4月20日
ス ポ ー ツ 課

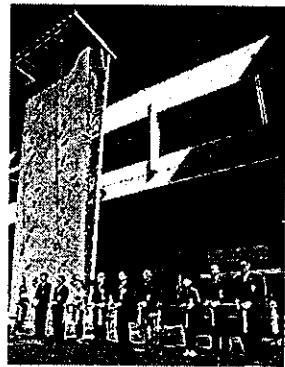
県立倉吉体育文化会館内に整備を進めていたスポーツクライミング施設の完成に合わせ、3月24日（土）に完成記念セレモニーを開催し、「倉吉スポーツクライミングセンター」として、4月2日（月）から一般利用を開始しました。

同施設は、平成29年8月に全国で初めて日本オリンピック委員会（JOC）競技別強化センターに認定された、3種の壁が揃う国内有数の施設です。

スポーツクライミングの聖地を目指し、この施設を活用した競技普及・競技力向上や大会誘致等の取組を進めています。

1 施設概要

	完成時期	規模等	備考
屋外リード壁	H28.3	高さ 15m、幅 10m	
屋内ボルダリング壁	H30.3	高さ 4.5m、幅約 30m	
屋外スピード壁	H30.3	高さ 15m、幅 6m	H30.3 国際機関 IFSC 認定



スピード壁の前でテープカット

2 完成記念セレモニー

(1) 日 時 平成30年3月24日（土）午前9時30分～10時10分

(2) 場 所 倉吉体育文化会館内 屋外クライミング壁前

(3) 内 容

- ①挨拶、祝辞、来賓紹介
- ②テープカット

③決意表明（県内ジュニア選手：多月萌々菜さん（西伯小6年）、岡森弘倫さん（郡家東小6年））

「この施設で練習し、先輩達のように、全国や世界で競える選手になりたい。」

- ④スピード壁デモンストレーション

（2018年ボルダリング日本代表（鳥取中央育英高卒）：高田知堯さん他）

- ⑤ボルダリング壁デモンストレーション

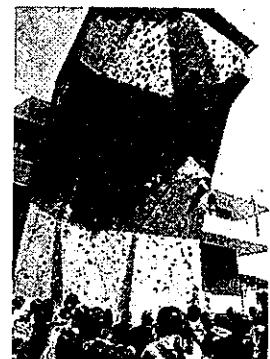
（トップクライマー：平山ユージさん、県内ジュニア選手）

(4) 出席者 約200名

- ・日本山岳・スポーツクライミング協会（JMSCA）副会長 平山 裕示（平山 ユージ）
- ・日本オリンピック委員会（JOC）スポーツクライミング・ナショナルコーチ 安井 博志
- ・鳥取県山岳協会 会長 大西 一俊
- ・平井知事、県議会福間副議長、県内の小中学生・保護者、クライミング関係者など

(5) その他（体験教室）

セレモニー終了後、地元のスポーツクラブがスポーツクライミング体験教室を行い、県内の幼児～中学生計69名が参加した。平山ユージさんのリード壁のデモンストレーションや3種類のクライミング壁の体験など、大勢の子供たちが楽しんだ。



リード壁デモンストレーション

3 倉吉スポーツクライミングセンター利用料金等

(1) 運営時間

平日：正午から午後9時まで、休日：午前9時から午後8時まで、休館日：12月29日～1月3日

(2) 利用料金

- ・ボルダリングのみ … 一般： 700円／回、学生等：500円／回
- ・全施設 … 一般：1,000円／回、学生等：700円／回

※指導者が常駐し、初めての方も体験可能。



体験教室：ボルダリング

4 クライミング アジア選手権 2018 の概要

(1) 開催期間 平成30年11月7日（水）～11日（日）5日間

(2) 開催場所 県立倉吉体育文化会館

(3) 競技種目 リード、ボルダリング、スピード、コンバインド（3種複合）

(4) 出場者数 約20ヶ国から約200名の参加（見込み）

(5) その他の種目 個別種目（リード、ボルダリング、スピード）は、世界選手権の選手選考大会。

複合種目（コンバインド）は、東京オリンピックの競技種目。

鳥取ジュニアアスリートの育成状況について

平成30年4月20日
スポーツ課

「世界に羽ばたく鳥取ジュニアアスリート発掘事業」におけるジュニア選手の発掘・育成状況について報告します。

1 事業概要

2020年東京オリンピック等で活躍する「鳥取育ち」のジュニアアスリート候補生を競技団体と連携して発掘し、専門的に育成する。

《競技体験プログラム》

アーチェリー、自転車、ボート、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、セーリング、カヌー、クライミング、空手の10競技について、それぞれ年間2回の体験会を実施する。

《育成プログラム》

アスリートに必要な体力トレーニング、スポーツ教育、スポーツ食育の基礎的なプログラムを1年間継続的に実施する。

2 発掘・育成状況

(1) 1期生・2期生

1期生は中3～高2までの15名が、2期生は中1・2の21名が活動。競技会へ継続的に参加し、年を追うごとに全日本クラスの大会で好成績を収める者もある。

【主な成績】

- ・全日本中学校競漕大会 女子ダブルスカル 優勝 松原優香（尚徳中） 中井風桜（岸本中）
- ・全国高等学校選抜ボート大会 女子シングルスカル 優勝 林原萌香（米子西高）
- ・中国小学生・中学生ライフル射撃競技大会 女子ビームライフル立射40発 優勝 中島凜（法勝寺中）
- ・西日本小中学生アーチェリー大会 小学生女子30mラウンド 優勝 環口あかね（大山西小）
- ・2017カヌースラロームアジア選手権出場 杉村靖彦（米子北高）
- ・ホッケー競技U-18西日本地区代表 山中基矢（八頭高）

(2) 3期生

昨年度3期生として認定された小学5・6年生の39名へ育成プログラムを実施。このうち本年度29名が競技を決めて専門的に活動を開始する。

【主な成果】

- ・体力トレーニング指導の前後（H29年2月及び12月）で体力測定を実施し測定値の変化率を調査したところ、筋パワー（146%）、平衡感覚（152%）、ジャンプ力（110%）において顕著な向上が見られた。
- ・スポーツ食育指導後の意識調査の結果では、「5大栄養素など食事バランスを考えて食べるようになった」、「朝食を食べるようになった」など食生活改善を実感する回答が見られた。また「発熱しなくなった」「朝、前よりすっきりした目覚めになった」等の体調の変化に気づいている児童もいた。
- ・食育指導前後（H29年4月及び12月）に実施した食事調査では、栄養素摂取量は特にビタミンB1、ビタミンCが有意に増加し、食品群別摂取量は果実類が有意に増加した。

(3) 4期生の選抜状況

昨年度小学4年生102名の応募があり、40名を選抜した。合格者を「鳥取ジュニアアスリート候補生」として3月25日（日）に認定式を実施した。今年度この40名に競技体験プログラムと育成プログラムを実施する。

(4) 5期生の募集について

本年度小学4年生対象に募集をする予定。

【3期生の競技選択結果】

競技名	男	女	計
アーチェリー	2	3	5
自転車	1	0	1
ボート	2	2	4
ホッケー	2	1	3
ライフル射撃	1	0	1
セーリング	1	0	1
カヌー	2	0	2
レスリング	0	1	1
クライミング	2	3	5
空手	0	6	6
計	13	16	29



【認定式（4期生）】

災害等発生時における日野郡3町の小中学校給食の相互支援に係る協定の締結について

平成30年4月20日
日野振興センター日野振興局

鳥取県日野郡連携会議を開催し、県と日野郡の3町で「災害等発生時における日野郡3町の小中学校給食の相互支援に係る協定」を締結しましたので、その概要を報告します。

- 1 日 時 平成30年3月30日（金） 午前10時～正午
- 2 場 所 日野振興センター 大会議室
- 3 出 席 者 増原日南町長、塙田日野町長、白石江府町長、越智日野振興センター所長ほか関係職員
- 4 概 要

○災害等発生時における日野郡3町の小中学校給食の相互支援に係る協定《締結式》

ア 背景・経緯

平成28年10月に発生した鳥取県中部地震では、倉吉市の学校給食センターが被災したため、児童・生徒に温かい給食の提供が困難となった。その後、周辺自治体の支援も得られたが、その調整には約3週間の日数を要した。

日野郡3町はそれぞれが給食センターを有し、調理可能食数にも余裕があり、学校間の距離も配達可能な範囲に位置している。平時から給食施設の相互把握や調理員、配達方法、食材手配等の調整を進めておくことで、被災時の速やかな相互支援の実現を目指すこととした。



平成29年12月24日（日）に開催した鳥取県日野郡連携会議の中で締結した「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定（包括協定）を受けた具体的な取組の1つとして、給食施設の相互支援、連携等に関する協定を締結したもの。

イ 内 容

災害等発生時の給食支援の実施に備えて、平常時から給食施設の相互把握や調理員の派遣、給食の配達方法等の調整を行うほか、演習や訓練を実施するもの。

ウ 支援の対象

日野郡内の小中学校（7校）

鳥取県日野郡連携会議

県と3町が、日野郡の区域における行政サービスの維持・向上や効率的な行財政運営の促進等を目的に締結した「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」(H27.7.1発効)に基づき設けた協議の場
「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定

日野郡における災害時の住民の安全安心を確保し、日野郡3町と県が連携して平時から備えを進めることとして、6つの分野（①住民避難②医療、救急体制③住宅、施設の安全④廃棄物処理⑤雪害⑥義務教育の健全継続に関する事）を中心とする相互支援協定。(H29.12.24発効)